特定空き家等解体費補助金チェックシート

１から8の確認項目について、内容の確認をお願いします。確認が終わりましたら確認欄に☑を記入してください。すべての項目に☑が記入されていることを確認の上、事前調査申込書と一緒に提出してください。

	確　認　項　目	確認欄
1	補助を受けようとする人は次のいずれにも該当します。 （１）特定空き家等を解体する所有者 （共有・相続人の場合は所有権を有する者全員の同意を得ていること） （２）本市の市税に滞納がない者 （３）暴力団員等でない者	□
2	補助を受けようとする空き家等は次のいずれにも該当します。 （１）居住その他の使用がなされていない状態が１年以上になる （２）不動産業を営む者（個人・法人）が所有するものでない （３）所有権以外の権利が設定されていない （所有権以外の権利が設定されている場合は、権利関係者全員の同意を得ている） （４）公共事業等の補償の対象となっていない （５）故意に破損等させたものでない （６）同一とみられる敷地内に、所有者等が居住している建物が建っていない	□
3	解体・撤去の実施事業者は市内業者です。	□
4	解体・撤去について他の制度の補助金等の交付を受けていない工事です。	□
5	事前調査の結果、特定空き家等の認定を受けられない場合があります。	□
6	解体業者との契約等や解体に係る地域とのトラブルについて、市は一切関与しません	□
7	補助金の交付を受けた場合、建物の概要や解体前及び解体後の写真等を市のホームページ等に掲載する場合があります。	□
8	敷地内の塀・門扉・擁壁等を含め全て解体・撤去し、更地にする工事を行います。 ※解体しない構造物等があるときは記入のうえ、住宅政策係に相談します。 （　　）	□

令和　　年　　月　　日

確認者氏名：

生 年 月 日：　　年　　月　　日